

令和 3 年度

八千代市自治会連合会総会

目 次

会長挨拶.....	1
令和3年度八千代市自治会連合会被表彰者一覧.....	2
議案	
議案第1号 令和2年度八千代市自治会連合会事業報告.....	4
令和2年度市政懇談会開催状況.....	6
令和2年度地区運営会議開催状況.....	7
議案第2号 令和2年度八千代市自治会連合会収支決算報告.....	9
監査報告.....	10
議案第3号 令和3年度八千代市自治会連合会事業計画.....	11
議案第4号 令和3年度八千代市自治会連合会収支予算.....	12
議案第5号 令和3年度役員改選.....	13
八千代市自治会連合会規約.....	14

会長挨拶

八千代市自治会連合会会員 各位

八千代市自治会連合会
会長 粟根秀光

八千代市自治会連合会の会員の皆様には、平素より自治会活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。心より感謝を申し上げます。

令和3年度の八千代市自治会連合会総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、残念ではございますが、中止とさせていただきます。したがいまして、昨年度と同様に書面による表決とさせていただきますので、会員の皆様には何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

現在、4都府県に3回目の緊急事態宣言が発出され、まん延防止等重点措置の適用区域が八千代市にも拡大される状況となりました。また、感染力が強い変異ウイルスへの置き換わりも不安な状況になっております。このような状況で、皆様におかれましては自治会活動も制限され、ご苦勞をされていることと推察いたしております。ワクチンが9月までに国民すべてに供給されるメドが立ったとの報道もあり、ワクチン接種が早期に実施されて、早期にコロナウイルスが収束することを願っております。

八千代市自治会連合会として、住みよい地域づくりや地域住民の絆や支え合いを進めるために自治会に加入する市民の割合を高めることや、行政にも自治会の重要性を今一度再認識していただくことなど、抱える諸課題の解決に向けて、今後も様々な方策をまとめ、取り組んでまいります。

最後になりますが、今年4月に八千代市第5次総合計画が策定されました。その計画の「地域住民やボランティア、地域団体などとの連携により支え合い助け合える温かみとふれあいのある地域づくり」に自治会および自治会連合会として、少しでも寄与していきたいと考えております。皆様にお力添えをお願いして、私の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上

令和3年度 八千代市自治会連合会 被表彰者一覧

自治会推薦

No.	被表彰者名	事績等
1	コバヤシ ヨシヒロ 小林 富寛 大和田新田下区	2009年 環境委員長 2010年～現在 会計 2010年～現在 防犯指導員
2	トヨタ テルモリ 豊田 輝盛 大和田新田下区	2011年～2015年 書記 2016年～現在 防災委員長
3	ヤシマ タカヒロ 八島 貴洋 大和田新田下区	2011年～現在 書記 2016年～現在 防犯指導員
4	シオザワ ハルエ 塩沢 春江 大和田新田上区	2002年～現在 代議委員 2002年～現在 イベント部会長
5	モリシマ ヒデカズ 森島 秀和 吉橋南自治会	2011年～2017年 会長
6	マルヤマ ヒロシ 丸山 博 八千代台東町会	2015年～2019年 財務部長 2020年～現在 監事
7	キミジマ カナエ 君嶋 かな江 サンコーポ勝田台自治会	2012年～2015年 事業部副部長 2016年～2017年 防犯部副部長 2018年～2020年 クリーン推進部副部長
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

自治会連合会会長推薦

No.	被表彰者名	事績等
1	ニシモト ヒカル 西本 光 新萱田自治会	2016年～2019年 会長
2	アサノ マサユキ 浅野 正幸 八千代工業団地自治会	2014年～2019年 会長
3	アサコ マサノリ 浅子 成則 ゆりのき台6丁目自治会	2015年～2019年 会長
4	ヒラツカ ケイイチ 平塚 慶一 桑橋区	2017年～2019年 会長
5	ナカノ リュウジ 中野 隆二 むつみ台自治会	2014年～2019年 会長
6	ツチヤ ノブユキ 土屋 信之 逆水区	2016年～2019年 会長
7	オドウ シンヤ 尾堂 慎哉 野村自治会	2015年～2019年 会長

議案第1号

令和2年度 八千代市自治会連合会 事業報告書

年月日	事業名	内 容
2.4.16	第1回役員会	中止
2.5.24	総会	書面開催
	自治連表彰式	中止
2.6.22	第2回役員会	福祉センター4階第3・4会議室 (1) 市政懇談会について (2) 地区運営会議助成金について (3) 合同研修会(又は講演会)について (4) 自治連だよりについて (5) 令和2年度八千代市篤行者表彰の推薦者について (6) その他
2.6.25	自治連だより 編集会議	市役所2階第1会議室 議題:「第41号・第42号自治連だより」の編集と発行 について(他、校正会議2回)
2.8.11	第3回役員会	福祉センター4階第3・4会議室 (1) 各地区の市政懇談会について (2) 八千代市自治会連合会補助金について (3) 八千代市空家等対策協議会の発足について (4) 自治連だより(第41号)の発行について (5) その他
2.9.25	自治連だより 第41号発刊	作成部数:54,000部 配布先:自治会員に全戸配布、八千代市各支所に配布 内容:自治会連合会総会報告・各地区だより等
2.9 下旬 ～ 3.1 月末	市政懇談会	各地区 中止 役員会 書面開催(6ページ参照)
	視察研修会	中止
2.11.20	第4回役員会	福祉センター4階第3・4会議室 (1) 役員による市政懇談会について (2) 近隣七市住民自治組織代表者会議について (3) 自治連だよりについて (4) その他
3.1.7	自治連だより 編集会議	福祉センター5階第5会議室 議題:「第42号自治連だより」の編集と発行について (他、校正会議1回)
3.1 月	第30回近隣七市 住民自治組織代 表者会議	書面開催
3.1.28	第5回役員会	中止

年月日	事業名	内 容
3.2.22	第1回副会長会	福祉センター4階研修室 (1) 来年度の会長を含む役員について (2) 令和3年度自治連総会開催について (3) 自治連補助金増額要望について (4) 自治連役員会による市政懇談会要望の市の回答について (5) 各地区連合会の運営会議の現状について (6) その他
3.3.15	第6回役員会	福祉センター4階研修室 (1) 令和3年度自治会連合会総会について (2) 令和3年度自治連会長及び役員について (3) 自治連補助金増額要望について (4) 自治連だよりの発行について (5) 自治連役員会による市政懇談会の回答(報告) (6) 令和3年度事業計画及び予算について (7) その他
3.3.24	自治連だより 第42号発刊	作成部数：54,000部 配布先：自治会員に全戸配布、八千代市各支所に配布 内容：自治連役員会による市政懇談会の回答等

令和2年度 市政懇談会開催状況

地区名	開催日・会場
高津・緑が丘地区	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止
八千代台地区	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止
陸地区	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止
村上地区	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止
阿蘇地区	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止
勝田台地区	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止
大和田地区	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止
役員会	書面開催

懇談会内容（質問等）については、令和3年3月24日発行の「第42号 自治連だより」に掲載してあります。

令和2年度地区運営会議開催状況

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、本来予定していた会議等の多くが中止となりました。

地区名	開催日	主な会議内容
大和田	令和2年7月	• 第1回三役・ブロック長会議 中止
	令和2年9月	• 第1回大和田地区会議 中止
	令和2年10月	• 第2回三役・ブロック長会議 中止
	令和2年11月	• 大和田地区市政懇談会 中止
	令和3年2月	• 第3回三役・ブロック長会議 中止
高津・ 緑が丘	令和2年7月12日	• 第1回会長会
	令和2年9月	• 高津・緑が丘地区市政懇談会（第2回会長会）中止
	令和3年3月7日	• 第3回会長会
陸	令和2年4月15日	• 第1回役員会
	令和2年4月21日	• 総会（書面表決）
	令和2年8月3日	• 第2回役員会
	令和2年9月	• 第3回役員会 中止
	令和2年11月	• 陸地区市政懇談会 中止
	令和3年2月	• 第4回役員会 中止
	令和3年3月	• 第5回役員会 中止
阿蘇	令和2年8月	• 三役会議 中止
	令和2年9月	• 運営会議 中止
	令和2年11月	• 阿蘇地区市政懇談会 中止
	令和3年3月28日	• 運営会議

地区名	開催日	主な会議内容
村上	令和2年6月17日	• 三役会
	令和2年8月	• 自治会長・町会長懇談会 中止
	令和2年11月	• 村上地区市政懇談会 中止
	令和3年3月20日	• 三役会
八千代台	令和2年4月1日	• 第1回役員会
	令和2年5月19日	• 第2回役員会
	令和2年6月1日	• 第3回役員会
	令和2年7月5日	• 第4回役員会
	令和2年8月19日	• 第5回役員会
	令和2年8月	• 全体会 中止
	令和2年9月7日	• 第6回役員会
	令和2年10月	• 八千代台地区市政懇談会 中止
	令和2年11月～ 令和3年年2月	• 役員会、研修会 中止
	令和3年3月17日	• 第7回役員会
勝田台	令和2年4月16日	• 勝自連役員会 (書面表決)
	令和2年5月17日	• 総会 (書面表決)
	令和2年7月12日	• 勝自連第1回会長会議
	令和2年10月18日	• 勝自連第2回会長会議
	令和2年11月	• 勝田台地区市政懇談会 中止
	令和2年12月	• ごみ減量化等学習会 中止
	令和3年1月9日	• 臨時運営委員会
	令和3年2月	• 八千代警察署講演会 中止

議案第2号

令和2年度 八千代市自治会連合会 収支決算書

(自)令和2年4月 1日

(至)令和3年3月31日

(収入の部)

(単位:円)

区分	予算額A	決算額B	増減額B-A	説明
会費	1,000,000	965,020	-34,980	48,986世帯×20円
補助金	300,000	300,000	0	八千代市自治会連合会補助金
雑収入	240,008	240,004	-4	自治連だより広告料 240,000 利息 4
繰越金	188,872	188,872	0	前年度繰越金
合計	1,728,880	1,693,896	-34,984	

(支出の部)

(単位:円)



区分	予算額A	決算額B	増減額B-A	説明
総務費	153,000	121,048	-31,952	総会費 59,099
				役員会費 3,418
				通信運搬費 39,556
				事務用消耗品費 18,975
事業費	1,472,000	1,287,880	-184,120	263,000 (内訳) 大和田地区59,000 高津・緑が丘地区56,000 陸地区15,000 阿蘇地区26,000 村上地区35,000 八千代台地区44,000 勝田台地区28,000
				自治連だより発行費(2回) 990,000
				印刷代 1,320
				視察研修会費 0
				自治連HP作成費等 33,560
負担金	3,000	0	-3,000	近隣七市住民自治組織代表者会議負担金
弔慰給付金	30,000	0	-30,000	香典, 生花代
渉外費	30,000	0	-30,000	商工会議所賀詞交歓会会費等
交通費	23,000	4,972	-18,028	会長交通費 4,972
				役員交通費 0
予備費	17,880	0	-17,880	
繰越金		279,996	279,996	
合計	1,728,880	1,693,896	-34,984	

監 査 報 告 書

八千代市自治会連合会規約第7条の規程により、令和2年度八千代市自治会連
合会収支決算書の内容について、帳簿並びに証拠書類を監査した結果、正確であ
ることを認めます。

令和3年4月13日

八千代市自治会連合会

監 事 鎌田豊彦 
監 事 近藤正夫 

議案第3号

令和3年度 八千代市自治会連合会事業計画

年 月	事 業 内 容
令和3年4月	第1回役員会（15日）
5月	総会（書面開催） 自治会連合会表彰（式は中止）
6月	第2回役員会 地区運営会議助成金交付
7月	（仮）意見交換会「八千代市地域の安全・安心に関する協定」
8月	第3回役員会
9月	市政懇談会 「自治連だより」第43号発行
10月	市政懇談会 研修会もしくは講演会（防犯連と合同）
11月	市政懇談会 第4回役員会 八千代市篤行者表彰式（23日）
12月	
令和4年1月	第5回役員会（同日に役員による市政懇談会を実施予定）
2月	近隣七市住民自治組織代表者会議（松戸市）
3月	第6回役員会 「自治連だより」第44号発行

※新型コロナウイルスの影響により、延期や中止等になる可能性があります。

議案第4号

令和3年度 八千代市自治会連合会 収支予算

(自)令和3年 4月 1日

(至)令和4年 3月31日

(収入の部)

(単位:円)

区分	令和2年度決算額	令和3年度予算額	説明
会費	965,020	1,000,000	50,000世帯×20円
補助金	300,000	300,000	八千代市自治会連合会補助金
雑収入	240,004	240,004	自治連だより広告料(9月号210,000円、3月号30,000円)
			預金利子
繰越金	188,872	279,996	前年度繰越金
合計	1,693,896	1,820,000	

(支出の部)

(単位:円)

区分	令和2年度決算額	令和3年度予算額	説明
総務費			80,000 総会費
			5,000 役員会費
			70,000 通信運搬費
			40,000 事務用消耗品費
事業費			270,000 地区運営会議助成金
			1,000,000 自治連だより発行費(年2回)
			80,000 自治会加入促進パンフレット等印刷代
			80,000 研修会もしくは講演会
			40,000 自治連HP作成費等
負担金	0	3,000	近隣七市住民自治組織代表者会議参加費
弔慰給付金	0	30,000	香典代・生花代
渉外費	0	30,000	商工会議所賀詞交歓会会費等
交通費			20,000 会長交通費
			3,000 役員交通費
繰越金/予備費	279,996	69,000	
合計	1,693,896	1,820,000	

議案第5号

令和3年度 八千代市自治会連合会役員改選

各地区選出役員

地区	氏名		
大和田	伊藤 禎造	安原 幸雄	久保 徹男
高津・緑が丘	鈴木 介人	中台 巍	望月 利男
睦	齋藤 勝廣	広瀬 萬里	佐藤 寛
阿蘇	高橋 壮夫	鎌田 豊彦	欠員
村上	小出 正雄	新井 善久	欠員
八千代台	崎村 知生	星 靖夫	欠員
勝田台	栗根 秀光	岩澤 勝利	津田 良幸

計18名

新役員

職名	氏名			
会長(1)	栗根 秀光			
副会長(7)	伊藤 禎造	鈴木 介人	齋藤 勝廣	高橋 壮夫
	小出 正雄	崎村 知生	岩澤 勝利	
幹事(7)	久保 徹男	中台 巍	望月 利男	広瀬 萬里
	佐藤 寛	鎌田 豊彦	津田 良幸	
会計(1)	星 靖夫			
監事(2)	安原 幸雄	新井 善久		

防犯組合連合会 推薦役員(4)	部長 小出 正雄	望月 利男	佐藤 寛
	津田 良幸		
編集委員(7)	久保 徹男	中台 巍	広瀬 萬里
	新井 善久	崎村 知生	岩澤 勝利

八千代市自治会連合会規約

第1章 総則

(目的)

第1条 この会は、市内における自治会・町会・区長等（以下「自治会等」という。）の相互の連絡協調と親睦を図るとともに、自治会等における共通の問題を協議し、もって市民の自治意識の高揚を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 この会は、八千代市自治会連合会と称する。

(事務所)

第3条 この会は、事務所を八千代市役所内に置く。

(事業)

第4条 この会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 自治会等との連絡協調に関すること。
(2) 美化運動の推進活動に関すること。
(3) 自治会等に関する諸問題を関係機関に対し要望提出すること。
(4) 自治会等功労者の表彰に関すること。
(5) 市政に対する協力に関すること。
(6) その他この会の目的を達成するために必要と認められる事業。

第2章 組織

(組織)

第5条 この会は、市内における自治会等をもって組織する。

(役員の数及び選出方法等)

第6条 この会は、次の役員を置く。但し、この会の性格に鑑み、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に掲げる公職にある者及び八千代市に勤務する常勤の職員は役員になることができない。また、役員在任中にその職に就いた者は、速やかに役員を辞職するものとする。

会 長	1人
副 会 長	7人
幹 事	10人
会 計	1人
監 事	2人

2 役員は、次の各地区から選出された者を総会において選任する。

大 和 田 地 区	3人
高 津 ・ 緑 が 丘 地 区	3人
睦 地 区	3人
阿 蘇 地 区	3人
村 上 地 区	3人
八 千 代 台 地 区	3人
勝 田 台 地 区	3人

3 副会長は、前項に定める地区から1人ずつ選任する。

4 役員は、兼務することができない。

5 この会は、八千代市防犯組合連合会との連携強化並びに単位自治会等の自主防犯活動の啓発、推進を目的として防犯部を設置する。

6 防犯部は、八千代市防犯組合連合会への選出役員7名により構成され、互選により部長を置く。

(役員職務)

第7条 会長は、この会を代表し会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 幹事は、役員会を組織し会務を司る。

4 会計は、この会の会計を司る。

5 監事は、この会の会計を監査する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、補充することができる。ただし、補充された役員任期は、前任者の残存任期とする。

3 役員は、任期満了後後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

(顧問)

第9条 この会に顧問を置くことができる。

2 顧問は会長が役員会に諮り委嘱する。

3 顧問は会長の要請に応じ、会議に出席し意見を述べることができる。

第3章 会議

(会議)

第10条 この会の会議は、総会及び役員会とする。

(総会)

第11条 総会は、この会の最高議決機関であって、会費を納入した自治会等の長をもって構成する。

2 総会は、定期総会及び臨時総会とし、会長がこれを召集する。

3 定期総会は、年1回開催する。

4 臨時総会は、会長が必要と認めたとき又は役員若しくは自治会等の長の3分の1以上の請求があったとき開催する。

5 総会の議長は、その都度総会において選任する。

(総会の権限)

第12条 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 規約の制定又は改廃に関すること。
- (2) 新年度の事業計画に関すること。
- (3) 新年度の収支予算案に関すること。
- (4) 前年度の事業報告に関すること。
- (5) 前年度の収支決算報告に関すること。
- (6) 役員を選出及び承認に関すること。
- (7) その他この会の重要事項に関すること。

(役員会)

第13条 役員会は、第6条第1項に定める役員をもって組織する。

2 役員会は、会長が必要と認めたとき、又は役員3分の1以上の請求があったとき会長が召集する。

3 役員会の議長は、会長をもって充てる。

(役員会の権限)

第14条 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会の提出議案に関すること。
 - (2) 定期総会の召集に関すること。
 - (3) その他この会の運営に必要な事項。
- 2 役員会は、総会の権限に属する事項で緊急を要するものは議決の上、執行できる。
- 3 前項の場合、会長は速やかに報告しなければならない。

(会議の成立)

第15条 総会及び役員会は、構成員の2分の1以上が出席（委任状を含む）しなければ成立しない。

2 議事は、出席者の過半数で決し可否同数の場合は議長が決する。

第4章 会計

(経費)

第16条 この会の経費は、会費、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(会費)

第17条 この会の会費は、各自治会の会員数に20円を乗じて得た額を納入するものとする。

(会計年度)

第18条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 雑則

(委任)

第19条 この規約に定めるもののほか、この会の運営について必要な事項は会長が役員会に諮って定める。

附則

- 1 この規約は平成4年5月7日から施行する。
- 2 八千代市区長連合会規約（昭和47年5月4日）は廃止する。

附則

- 1 この規約は平成13年4月1日から施行する。
- 附則（平成18年5月17日決議）
- 1 この規約は平成18年5月17日から施行する。
- 附則（平成19年5月24日決議）
- 1 この規約は平成19年5月24日から施行する。
- 附則（平成20年5月18日決議）
- 1 この規約は平成20年5月18日から施行する。
- 附則（平成21年5月17日決議）
- 1 この規約は平成21年5月17日から施行する。
- 附則（平成23年5月22日決議）
- 1 この規約は平成23年5月22日から施行する。